

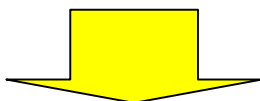
再任用制度にかかるアンケート調査結果（平成15年12月）

背景と目的

本県においては、平成14年度から土木部の再任用職員採用が始まり、今年度で2年目となる。

これまでの再任用職員は、1年間のみの採用となっており、再任用職員の意向が必ずしも反映されているとは言い難い現状である。

現在採用されている再任用職員への聞き取り調査を実施するとともに、各建設技術協会へ依頼し全国の制度や実施状況についてアンケート調査を行った。



調査内容

土木部再任用職員の実態を聞き取り（一部アンケートによる回答）
各都道府県の制度の実態を調査
再任用制度の内容について分析

調査概要

（再任用職員への聞き取り）

調査時期：平成15年9月～12月

調査対象：部内再任用職員(5名)

調査方法：職場への聞き取り調査(一部アンケートにより回収)

回答率：聞き取り調査2名(100%)、アンケート調査3名(100%)

（各都道府県への調査）

調査時期：平成15年12月 日

調査対象：各建設技術協会（福島県を除く46協会）

調査方法：電子メールによる配付回収

回収率：約7割（46協会中32協会より回答有）

調査結果

（再任用職員への聞き取り）

勤務時間：週20時間（週3日勤務のうち1日は半日）

業務内容

- ・維持管理業務(パトロール、設計書作成、道路補修等の技術指導等)
- ・苦情対応、現地立合、現地調査
- ・許認可業務（協議、審査、確認検査等）

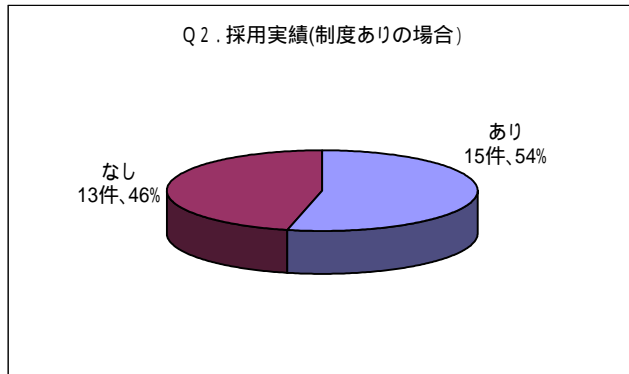
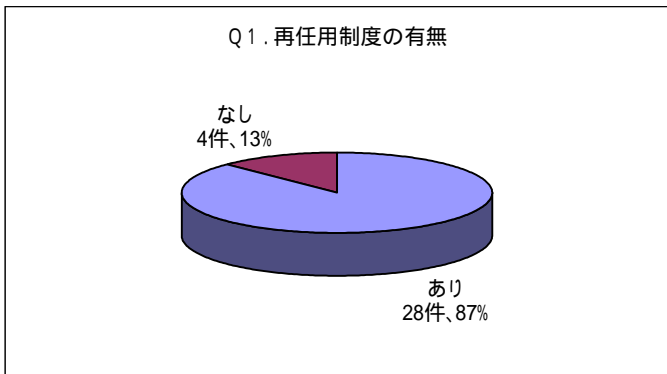
業務への満足度

- ・ノルマがなく業務に専念できるなど概ね満足している意見が多数であった。

要望等

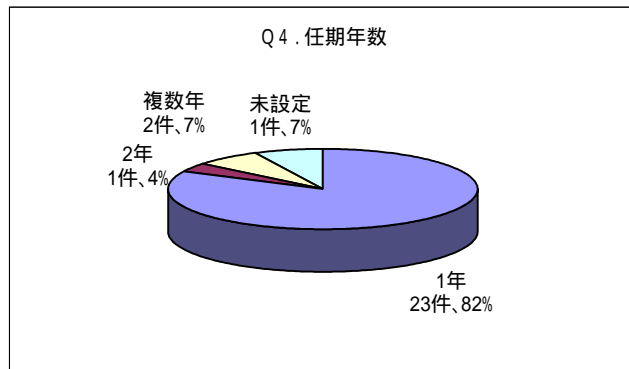
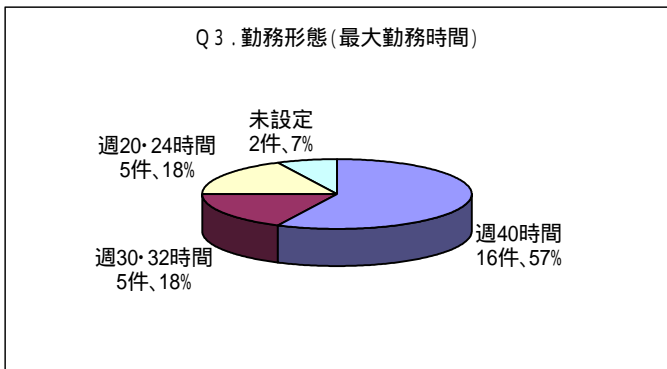
- ・工事の監督を任せられるようフルタイム勤務を希望
- ・複数年勤務(年金支給開始年齢まで)を希望
- ・寒冷地手当の支給を希望
- ・パソコンの貸与がない

(各都道府県への調査結果その1)



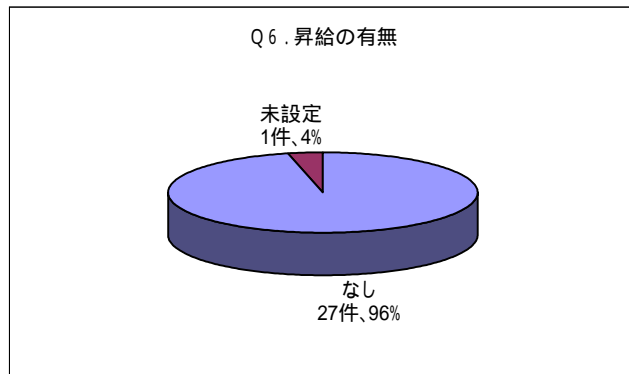
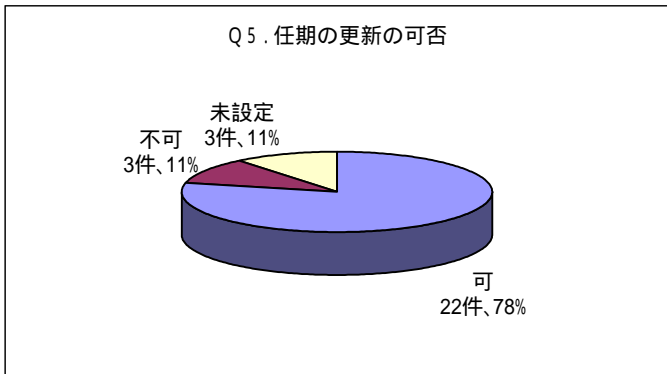
約9割の都道府県が再任用制度を導入済みである。

制度導入済みの都道府県のうち、過半数の都道府県では採用実績がある。



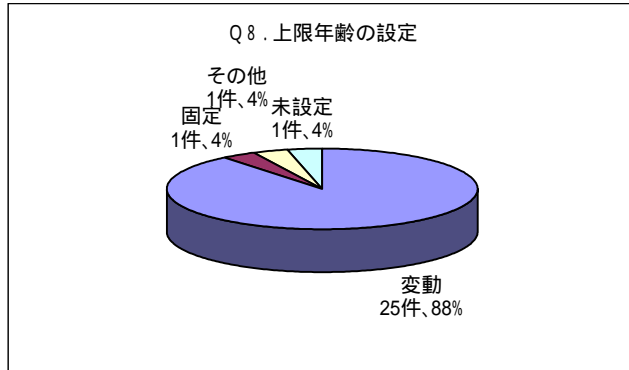
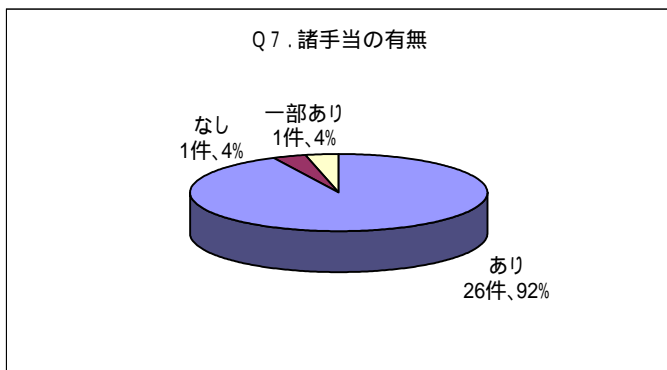
勤務時間については、フルタイムの40時間までの勤務が約6割を占めており、週30時間台、週20時間台もそれぞれ約2割の割合となっている。

任期の年数は1年が約8割と圧倒的に多く、2年や複数年は1割にとどまっている。



任期の更新については、約8割が可能となっている。

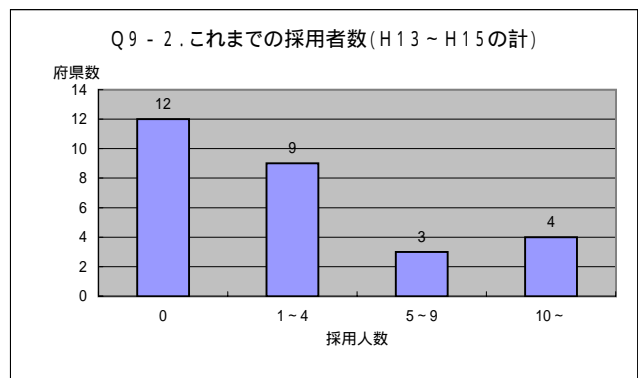
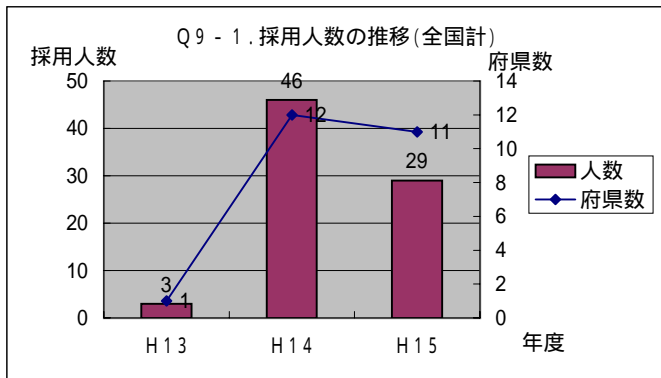
昇給は未設定の1件を除き、すべておこなっていない。



ほとんどの都道府県で諸手当ありとなっている。

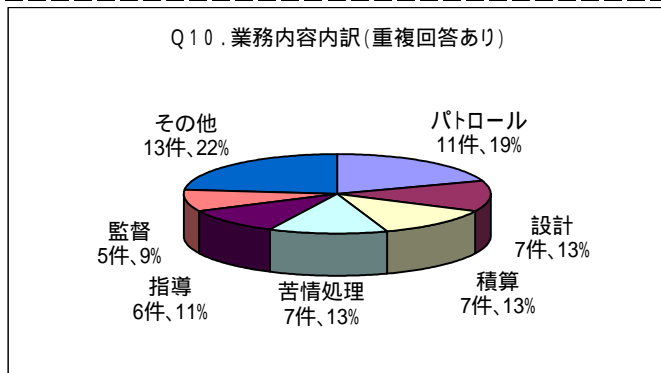
上限年齢は年金受給年齢の変更に伴い変動するのが約9割となっている。

(各都道府県への調査結果その2)



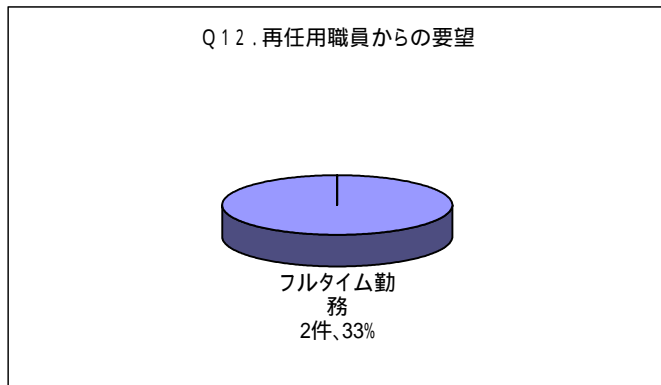
平成14年度から全国的に再任用職員の採用が始まっており、1府県あたり年平均で3~4人の採用実績となっている。

これまでの採用人数は、採用実績無しを除いて1府県あたり1~4人が最も多く、平均では5.3人、最大で19人となっている。



業務の内訳としては、パトロール業務が最も多く設計、積算、苦情処理が続いている。

経験を活用できるが最も多く、対応が早い、苦情対応、若手の指導などが続いている。



フルタイム勤務となっていない府県も約4割あるため、フルタイム勤務希望や工事監督希望があがってきている。

考察

全国調査の結果、再任用職員の採用は積極的に行われており、一定の評価が得られている一方、採用された職員からは勤務形態、業務内容に不満な点も見受けられた。本県においては、全国調査結果を踏まえ、下記のとおり制度を改正する必要があると思われる。

1. 現在週20時間の勤務形態となっているが、監督業務など責任のある業務がまかせられないなどの弊害もあるため、**週40時間の勤務時間の導入も検討すべき**である。
2. 任用期間の更新については、全国的にも行われており、現職員の希望もあるため**実施すべき**である。
3. 任用期間の複数年契約については、全国的にも実施されている例は少ないため、今後**全国の状況を見ながら対応していく**こととしたい。
4. 諸手当については、現在寒冷地手当が未支給であるが、職員からの要望もあがっているため、**週40時間の勤務体制への移行の際にあわせて見直していく**必要がある。